

平成23年承認第 3 号

補正予算に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成22年度名古屋市一般会計補正予算（第 8 号）、平成22年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、平成22年度名古屋市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、平成22年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成22年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 2 号）、平成22年度名古屋市病院事業会計補正予算（第 1 号）、平成22年度名古屋市城西病院会計補正予算（第 2 号）、平成22年度名古屋市水道事業会計補正予算（第 1 号）、平成22年度名古屋市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）及び平成22年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第 1 号）を、別紙のとおり専決処分により平成23年 3 月 9 日定めた。

上記のことについて同法同条第 3 項の規定により、議会に報告し、その承認を求める。

平成23年 3 月24日提出

名古屋市長 河 村 た か し

別 紙

平成22年度名古屋市一般会計補正予算（第8号）

平成22年度名古屋市一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,935,786千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,060,208,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9 国 庫 支 出 金		143,215,495	59,548	143,275,043
	2 補 助 金	23,926,691	59,548	23,986,239
15 諸 収 入		138,394,261	1,535,238	139,929,499
	7 雑 入	23,965,816	1,535,238	25,501,054
16 市 債		127,907,000	3,341,000	131,248,000
	1 市 債	127,907,000	3,341,000	131,248,000
歳 入 合 計		1,055,272,865	4,935,786	1,060,208,651

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総 務 費		53,448,456	83,197	53,531,653
	5 徴 税 費	16,626,331	83,197	16,709,528
3 健 康 福 祉 費		247,036,495	1,040,944	248,077,439
	1 社 会 福 祉 費	55,445,401	210,638	55,656,039
	2 老 人 福 祉 費	48,156,989	41,002	48,197,991
	3 生 活 保 護 費	81,449,310	38,182	81,487,492

	5 国 民 年 金 費	853, 139	8, 950	862, 089
	6 国 民 健 康 保 險 費	23, 344, 253	40, 038	23, 384, 291
	7 介 護 保 險 費	18, 911, 111	67, 812	18, 978, 923
	8 公 衆 衛 生 費	7, 920, 413	15, 777	7, 936, 190
	9 環 境 衛 生 費	3, 211, 340	24, 460	3, 235, 800
	10 保 健 所 費	7, 171, 247	585, 456	7, 756, 703
	11 衛 生 研 究 所 費	523, 200	8, 629	531, 829
4 子 ど も 青 少 年 費		122, 073, 364	262, 183	122, 335, 547
	1 子 ど も 青 少 年 費	122, 073, 364	262, 183	122, 335, 547
5 環 境 費		39, 136, 259	141, 228	39, 277, 487
	1 環 境 保 全 費	6, 847, 640	20, 757	6, 868, 397
	2 環 境 事 業 費	32, 288, 619	120, 471	32, 409, 090
7 緑 政 土 木 費		66, 439, 827	67, 234	66, 507, 061
	1 土 木 管 理 費	8, 126, 611	40, 633	8, 167, 244
	5 緑 政 費	16, 751, 712	26, 601	16, 778, 313
11 公 債 費		140, 599, 268	3, 341, 000	143, 940, 268
	1 公 債 費	140, 599, 268	3, 341, 000	143, 940, 268
歳 出 合 計		1, 055, 272, 865	4, 935, 786	1, 060, 208, 651

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額 千円
3 健康福祉費	2 老人福祉費	民間特別養護老人ホームの整備補助	355,200
7 緑政土木費	2 道路橋りょう費	道路・橋りょうの整備	206,000
8 住宅都市費	1 都市計画費	地区整備	385,000
	2 住宅費	民間木造住宅の耐震改修助成	90,000

第3表 地方債補正

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
高金利対策借換債	3,341,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、5年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

平成22年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成22年度名古屋市国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203,000,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 繰 入 金		23,344,253	40,038	23,384,291
	1 他 会 計 繰 入 金	23,344,253	40,038	23,384,291
歳 入 合 計		202,960,851	40,038	203,000,889

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 国 民 健 康 保 険 費		202,940,851	40,038	202,980,889
	1 事 業 費	202,041,793	40,038	202,081,831
歳 出 合 計		202,960,851	40,038	203,000,889

平成22年度名古屋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成22年度名古屋市介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,664,042千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 繰 入 金		21,192,250	67,812	21,260,062
	1 他 会 計 繰 入 金	21,192,250	67,812	21,260,062
歳 入 合 計		127,596,230	67,812	127,664,042

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 介 護 保 険 費		127,576,230	67,812	127,644,042
	1 事 業 費	125,623,933	67,812	125,691,745
歳 出 合 計		127,596,230	67,812	127,664,042

平成22年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度名古屋市市街地再開発事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1 市街地再開発事業費	1 事業費	鳴海駅前市街地再開発事業	88,000

平成22年度名古屋市公債特別会計補正予算（第2号）

平成22年度名古屋市公債特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,998,163千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ634,713,018千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 公 債		271,813,000	28,390,000	300,203,000
	1 公 債	271,813,000	28,390,000	300,203,000
2 繰 入 金		305,841,853	28,608,163	334,450,016
	1 他 会 計 繰 入 金	305,841,853	28,608,163	334,450,016
歳 入 合 計		577,714,855	56,998,163	634,713,018

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 繰 出 金		214,663,000	28,390,000	243,053,000
	1 起 債 額 繰 出	214,663,000	28,390,000	243,053,000
2 公 債 費		363,051,855	28,608,163	391,660,018
	1 公 債 償 還 金	307,895,383	28,608,163	336,503,546
歳 出 合 計		577,714,855	56,998,163	634,713,018

平成22年度名古屋市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入	千円	千円	千円
第1款 東部医療センター資本収入	856,406	1,363,000	2,219,406
第1項 企 業 債	152,000	1,363,000	1,515,000
収 入 合 計	22,985,649	1,363,000	24,348,649
支 出	千円	千円	千円
第1款 東部医療センター資本支出	1,005,146	1,363,000	2,368,146
第2項 企 業 債 償 還 金	771,781	1,363,000	2,134,781
支 出 合 計	22,668,260	1,363,000	24,031,260

(企業債)

第3条 予算第5条中「起債の目的 病院事業整備費にあてるため」を「起債の目的 病院事業整備費にあてるため及び金利負担の軽減を図るため」に改め、「限度額 15,835,000千円」を次のように改める。

限度額 17,198,000 千円

病 院 事 業 整 備 費 15,835,000 千円

病 院 事 業 高 金 利 対 策 借 換 債 1,363,000 千円

平成22年度名古屋市城西病院会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市城西病院会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市城西病院会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出	千円	千円	千円
第1款 城西病院資本支出	107,199	213,217	320,416
第2項 企業債償還金	85,949	213,217	299,166

平成22年度名古屋市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入	千円	千円	千円
第1款 資 本 的 収 入	7,400,575	2,209,000	9,609,575
第1項 企 業 債	5,000,000	2,209,000	7,209,000
支 出	千円	千円	千円
第1款 資 本 的 支 出	26,419,738	2,209,000	28,628,738
第2項 償 還 金	8,698,912	2,209,000	10,907,912

(企業債)

第3条 予算第6条中「起債の目的 第2次水道基幹施設整備費にあてるため」を「起債の目的 第2次水道基幹施設整備費にあてるため及び金利負担の軽減を図るため」に改め、「限度額 5,000,000千円」を次のように改める。

限度額 7,209,000 千円

第2次水道基幹施設整備費	5,000,000 千円
水道事業高金利対策借換債	2,209,000 千円

平成22年度名古屋市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市工業用水道事業会計予算第4条本文括弧書中「425,562千円」を「430,508千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	496,894	4,946	501,840
第2項 償 還 金	32,292	4,946	37,238

平成22年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度名古屋市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成22年度名古屋市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入	千円	千円	千円
第1款 資 本 的 収 入	39,769,405	21,477,000	61,246,405
第1項 企 業 債	26,073,000	21,477,000	47,550,000
支 出	千円	千円	千円
第1款 資 本 的 支 出	80,298,407	21,477,000	101,775,407
第2項 償 還 金	32,811,208	21,477,000	54,288,208

(企業債)

第3条 予算第6条中「起債の目的 下水道事業建設費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため」を「起債の目的 下水道事業建設費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため並びに金利負担の軽減を図るため」に、「限度額 26,100,000千円」を「限度額 47,577,000千円」に、

「水洗便所改造資金貸付金 27,000 千円」を

「水洗便所改造資金貸付金 27,000 千円

下水道事業高金利対策借換債 21,477,000 千円」に改める。